

2023年6月2日

株 主 各 位

第162回定時株主総会招集ご通知交付書面への 記載を省略した事項

事業報告

当社グループの現況に関する事項
主要な事業内容
主要な営業所及び工場
使用人の状況
主要な借入先
会社の株式に関する事項
会社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

日東紡績株式会社

上記事項につきましては法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面(第162回定時株主総会招集ご通知)を一律でお送りしております。

当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

事業	主要製品等
原 織 材 事 業	グラスファイバー原織製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売
機 能 材 事 業	グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売
設 備 材 事 業	産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売 グラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売
ライフサイエンス事業	体外診断用医薬品の製造及び販売 スペシャリティケミカル製品の製造及び販売
織 維 事 業	繊維製品（芯地製品、機能資材、生活資材、ふきん等）の製造及び販売
そ の 他 の 事 業	産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス及びサービス事業

(2) 主要な営業所及び工場

会社名	営業所及び工場	所在地
当 社	営業所 東京本部 大阪支店 名古屋支店	東京都 大阪府 愛知県
	工場 福島工場 富久山事業センター 伊丹生産センター	福島県 福島県 兵庫県
	研究所 総合研究所	福島県・東京都
富士ファイバーグラス株式会社	工場	栃木県
日東グラスファイバー工業株式会社	工場	福島県
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	工場	台湾嘉義縣
株式会社双洋	営業所	東京都他
Baotek Industrial Materials Ltd.	工場	台湾桃園市
パラマウント硝子工業株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県・三重県・北海道
日東グラステックス株式会社	工場	群馬県
ニッソーボーメディカル株式会社	営業所 工場	東京都他 福島県
Nittobo America Inc.	営業所 工場	米国カリフォルニア州・アイオワ州・メイン州
日東紡アドバンテックス株式会社	工場 営業所	兵庫県 東京都他
株式会社日東紡テクノ	営業所 工場	福島県

(注) 1. 2023年1月4日付でニッソービバレッジ株式会社（富山県）の発行済全株式を株式会社ライフドリンクカンパニーに譲渡いたしました。これに伴い泊事業センターを閉鎖いたしました。

2. 2022年10月10日付で日東紡NI-Tech（ナイツック）（神奈川県）を閉鎖いたしました。

(3) 使用人の状況

セグメントの名称	使用人の数 (名)	前期末比増減
原 織 材 事 業	969	9名増
機 能 材 事 業	594	5名減
設 備 材 事 業	392	58名減
ライフサイエンス事業	430	42名減
織 維 事 業	77	2名減
そ の 他 の 事 業	53	3名減
全 社 (共 通)	116	3名増
合 計	2,631	98名減

(注) 1. 使用人兼務の執行役の員数は含まれておりません。

2. 使用人の数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

(4) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	13,627
三井住友信託銀行株式会社	5,099
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	5,020
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,544
株 式 会 社 東 邦 銀 行	3,398
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,492

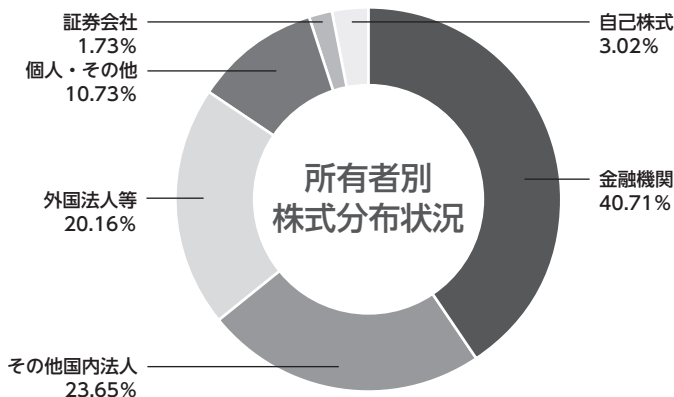
会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	120,000,000株
(2) 発行済株式の総数	37,723,012株(自己株式1,138,857株を含む)
(3) 株主数	9,939名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,194	11.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,542	6.95
住友不動産株式会社	2,383	6.51
日本生命保険相互会社	1,614	4.41
第一生命保険株式会社	1,316	3.60
住友生命保険相互会社	1,082	2.96
エア・ウォーター株式会社	997	2.73
株式会社東邦銀行	905	2.47
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	890	2.43
株式会社みずほ銀行	800	2.19

- (注) 1. 千株未満は、切捨て表示しております。
 2. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考



4. 2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者である、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2022年11月15日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社みずほ銀行	800	2.00
みずほ信託銀行株式会社	174	0.44
アセットマネジメントOne株式会社	1,395	3.50
計	2,370	5.94

5. 2022年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2022年12月15日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
三井住友信託銀行株式会社	616	1.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	772	1.93
日興アセットマネジメント株式会社	2,410	6.04
計	3,799	9.51

6. 2022年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者である、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2022年12月15日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社みずほ銀行	800	2.00
みずほ信託銀行株式会社	174	0.44
アセットマネジメントOne株式会社	976	2.44
計	1,950	4.88

7. 2023年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者である、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2023年1月13日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社みずほ銀行	800	2.12
みずほ信託銀行株式会社	174	0.46
アセットマネジメントOne株式会社	955	2.53
計	1,929	5.12

8. 2023年2月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2023年2月3日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
三井住友信託銀行株式会社	616	1.63
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	760	2.02
日興アセットマネジメント株式会社	2,593	6.87
計	3,969	10.52

9. 2023年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2023年3月30日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないことから、前記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

名称	所有持株数 (千株)	持株比率 (%)
三井住友信託銀行株式会社	616	1.63
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	756	2.01
日興アセットマネジメント株式会社	2,971	7.88
計	4,344	11.52

(5) その他株式に関する重要な事項

2022年5月24日開催の取締役会において、当社が、2022年5月25日から2023年5月24日までに、当社普通株式（上限2,730,000株）を、東京証券取引所における市場買付の方法で、取得する旨決議いたしました。

当社は、同決議に基づき、2022年12月9日までに、2,212,500株を取得し、当該取得時点で、同決議に基づく取得を終了しました。その後、当社は、2023年1月4日に、当社普通株式2,212,500株を消却しました。

これにより、同日付をもって、発行済株式の総数が2,212,500株減少しております。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
①当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	59
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうちNITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd. 及びBaotek Industrial Materials Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬2.5百万円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

会社法第362条第4項第6号等に定める株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、当社は、2006年5月10日開催の取締役会において基本方針を決議し、その後、2014年6月26日の監査役会設置会社から指名委員会等設置会社への移行に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第416条第1項及び第2項に基づく決議をしております。

また、2015年3月24日開催の取締役会において、改正会社法等の対応として、当社子会社を含む企業集団としての内部統制システムに関して追加の決議をしております。

さらに、2016年3月29日開催の取締役会において、監査委員会の職務を補助する組織を監査室から監査委員会事務局（新設）にすることとしたのに伴い、内部統制システムに関して追加の決議を行い、下記を基本方針としております。

I. 内部統制システム構築の基本方針

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の事務局とする。
- ② 上記①の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査委員会事務局の使用人の任命、評価、異動、懲戒は、監査委員会の同意を得る。
- ③ 取締役、執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - 1) 取締役、執行役及び使用人は、当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）に係る職務の執行に関し、重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、又は著しい損害を及ぼす事実を知ったとき、監査委員会に報告しなければならない。
 - 2) 監査委員は、当社グループの経営方針及び経営戦略等に係る重要事項が審議される会議等に出席し、意見を述べるができることとする。
 - 3) 代表執行役社長と監査委員会は、定期的な意見交換の場を持つこととする。
 - 4) 監査委員会は、取締役、執行役、使用人に加え、子会社の役職員その他これらの者から報告を受けた者からも直接、業務執行状況について報告を受けることができることとする。なお、監査委員会へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由とした不利益な取り扱いはできないこととする。

④ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査室は、代表執行役社長の承認を得た年度監査計画を監査委員会に提出し、内部監査を実施する。
また、内部監査の結果を代表執行役社長に報告するとともに監査委員会にも報告を行う。
なお、監査委員会からの特別な調査要請があった場合は、これに全面的に協力することとする。
- 2) 監査委員会は、監査室と共に会計監査人と密接な連携を保ち、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言を受けられることとする。
- 3) 監査委員の職務の執行のための必要費用（前第 2）号に定める助言を受けられるための費用を含む）は、前払いを含む方法により、当社の負担にて支払うこととする。

(2) 当社グループの業務の適正を確保するため必要な事項

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 執行役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき適切な保存・管理等を行う。

② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 「子会社稟議規程」に定める子会社の経営に関する事項の当社による決裁手続き等を通じた管理、会議等による情報・戦略の共有、人事交流等により、適時、子会社の経営状況を把握した上で、当社グループ全体を適正に運営管理していくこととする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスク管理規程」に定める基本方針及び管理体制に基づき、当社グループの事業を取巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図る。
- 2) 当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に従い対応し、損害の最小化を図る。

④ 執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行会議を当社グループの経営全般に係る重要な事項並びに取締役会での決議事項以外の事項に関する審議機関と位置づけ、原則として1か月に2回開催する。
- 2) 「職務権限規程」「業務分掌規程」により、責任と権限を明確にし、効率的な職務の執行を図る。
- 3) 中期経営計画を策定し、当社グループ全体の方向性を明確にし、当社グループ全体及び事業部門毎の施策・目標値を年度予算として定め、それに基づいた業績管理を行う。

- ⑤ 執行役、使用人及び子会社の役職員（以下、「グループ役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 代表執行役社長は、当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」及び行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、率先垂範とグループ役職員への周知徹底を図る。
 - 2) 執行役及び使用人は、「日東紡宣言」の浸透と実践により、コンプライアンスの基本となる健全な企業風土を醸成する。
 - 3) 執行役及び使用人は、「日東紡行動綱領」「行動規準」に基づき、法令、定款及び社内規程等を遵守することとし、その実効性を高めるため、コンプライアンス担当部署等により、コンプライアンス意識の向上を図る。
 - 4) 内部通報制度の「企業倫理ヘルプライン」により、法令違反等の未然防止やその早期発見と適切な対応を行う。
 - 5) リスクマネジメント統括部担当執行役は、当社グループの内部統制システムの整備状況を踏まえて、現状と基本方針との整合性を取るため内容の見直しを定期的に行う。
見直しの結果は代表執行役社長に報告し、代表執行役社長が取締役会に報告の上、基本方針の見直しが必要な場合は取締役会で決議する。
 - 6) 監査委員会は、業務監査及びコンプライアンス監査等の結果を適宜、取締役会で報告する。
- ⑥ その他当社グループの業務の適正を確保するための体制
- 1) 「日東紡宣言」「日東紡行動綱領」「行動規準」及び「企業倫理ヘルプライン」は、当社グループ全体を対象とし、その周知徹底を図る。
 - 2) 主要な子会社に監査室を設置し業務の適正化を図るとともに、当社の監査室は当社グループ全体を視野に入れた内部監査を行う。

II. 内部統制システム構築の基本方針の運用状況の概要

当社グループの業務の適正を確保するため必要な事項について、上記基本方針のとおり運用されております。

【リスク管理体制の整備】

当社では、代表執行役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会にて、子会社を含む企業集団として、グループ全体のリスク管理の基本方針及び事業を取巻く様々なリスクに対して的確な管理を行うことを「リスク管理規程」において定めており、その基本方針及び管理体制に基づき、リスクの未然防止を図っております。

【法令等の遵守】

当社は、「経営理念」「日東紡宣言」「日東紡行動綱領」「行動規準」の周知徹底、テーマ別の教育・研修の実施、内部通報制度である「企業倫理ヘルプライン」の運用を通じ、健全な企業風土の醸成と役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。

【取締役会】

当社の取締役会は、指名・報酬・監査の各委員会を構成する取締役の選定、執行役の選任と執行役に対する業務委嘱、中期経営計画や年度予算などの経営の基本方針に影響を与える業務に関する事項の承認等を通して、業務執行の監督機能を担っております。なお、当事業年度においては、取締役会を13回開催しております。

【業務の執行】

取締役から委任された業務執行に関する事項を審議する機関として執行会議を設け、原則として1か月に2回開催して効率的な業務執行に努めています。

【内部監査】

当社では、他部署から独立した監査組織として8名（うち2名は監査委員会事務局と兼務）で構成する監査室を設置しており、当社グループ全体の業務監査のみならずコンプライアンス監査等の機能を担った監査を行っております。その結果を、代表執行役社長と監査委員会に定期的に報告する体制を整えております。

【監査委員会による監査】

監査委員会は監査委員会の職務の執行に必要な監査方針、監査計画を作成し、これらに基づき監査を実施しています。監査委員会は取締役会に定期的に監査の状況を報告しております。監査委員と監査室は定期的に監査報告会を設け監査計画・監査実施状況及びその結果などについて協議を行っています。また、会計監査人とは、連携して実効的かつ効率的な監査を実施するために、定期的に情報及び意見の交換の場を設けております。なお、当事業年度においては、監査委員会を14回開催しております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主又は投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠であります。

外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記に加え、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、不適切な大量買付に対して、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組みについて

(ア) 当社の企業理念

当社グループは、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます。』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、“日東紡でよかった”と思われる企業グループを目指して経営・事業活動に取り組んでおります。

また当社グループは、経営理念をもとにして、会社の価値観を分かりやすい文章で表現した「日東紡宣言」を策定しております。社員一人ひとりが、この「日東紡宣言」を常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

「日東紡宣言」

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社グループは、1923年（大正12年）に繊維メーカーとして創立して以来、永年にわたって技術、知識を蓄積・継承し、時代の変化をチャンスとして、その都度旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、ライフサイエンス事業などに、幅広い事業基盤を築いてまいりました。

また海外展開においても、新規顧客の獲得や事業拠点の設立など、グローバルな活動を続けております。

さらに当社は、地球環境を継承し、持続的発展に貢献していくことを基本理念に盛り込んだ「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供することで、環境保全にも努めております。

(ウ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社グループは、経営の透明性向上と法令遵守の徹底により企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。

当社グループの「経営理念」、社会から信頼される企業であるための共通の価値観である「日東紡宣言」、そして行動指針である「日東紡行動綱領」「行動規準」について、経営トップが、率先垂範とグループ役職員への周知徹底を図っております。

また、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図ると共に、万が一、不測の事態が発生した場合には、損害の最小化を図る体制の整備も行ってまいります。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 2014年6月26日の定時株主総会における承認を受けて指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社に移行することで、監督と執行の分離を一段と明確にし、「監督機能強化・透明性の高い経営」と「事業の迅速な執行・経営の機動性の向上」を図っております。顧客、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待に、よりの確に応えうる体制を構築することで、更なる企業価値向上を図ります。また、会社法第332条第6項に従い、取締役の任期は1年であります。
- B) 取締役7名のうち4名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しております。
- C) 法令に則り、指名・報酬・監査の各委員会を設置し、各委員会のメンバーの過半数は社外取締役であり、また全ての委員会の委員長は社外取締役になっています。透明性の高い公正な経営監視体制を確立しております。
- D) 取締役の解任要件を、会社法の原則（会社法第339条第1項、第341条）に従い普通決議にしております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をしております。

(4) 当社の取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないことについて

上記（2）及び（3）の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたもので、上記（1）の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	19,699	19,373	66,619	△2,563		103,129
当期変動額						
剰余金の配当			△1,722			△1,722
親会社株主に帰属する当期純利益			2,772			2,772
自己株式の取得				△5,443		△5,443
自己株式の消却			△4,994	4,994		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△3,943	△449		△4,393
当期末残高	19,699	19,373	62,676	△3,013		98,736
	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,754	1,995	△1,056	2,692	4,815	110,638
当期変動額						
剰余金の配当						△1,722
親会社株主に帰属する当期純利益						2,772
自己株式の取得						△5,443
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	1,719	648	2,364	339	2,703
当期変動額合計	△3	1,719	648	2,364	339	△1,689
当期末残高	1,750	3,714	△407	5,057	5,155	108,948

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数

21社

主要な連結子会社の名称

富士ファイバーグラス(株)	日東グラステックス(株)
日東グラスファイバー工業(株)	ニットーボーメディカル(株)
NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	Nittobo America Inc.
(株)双洋	日東紡アドバンテックス(株)
Baotek Industrial Materials Ltd.	(株)日東紡テクノ

パラマウント硝子工業(株)

当連結会計年度において、ニットービバレッジ(株)は、株式譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社の名称

日東高分子加工(株) 日東紡貿易無錫有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点からみて小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日東高分子加工(株) 日東紡貿易無錫有限公司

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.、Baotek Industrial Materials Ltd.、Nittobo America Inc.及びその他3社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

b. デリバティブ

時価法を採用しております。

c. 棚卸資産

主として月別移動平均法による原価法を採用しておりますが、一部の連結子会社は個別法による原価法も採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

c. 修繕引当金

当社及び一部の連結子会社は製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積り、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

d. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、当社及び国内連結子会社における当該国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品などを控除した金額で測定しております。当該対価は、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点、もしくは出荷した時点から概ね6か月以内に受領しております。

なお、支払条件に関して重要な金融要素並びに見積りは含んでおりません。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建金銭債権及び予定取引

c. ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑧のれんの償却方法及び償却期間

5～20年間の定額法により償却しております。

⑨その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

b. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

2,904百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、各社の将来課税所得見込みによって見積っております。当該見積りは、各社の課税所得の変動や税効果会計上の企業の分類の変更によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 修繕引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

5,419百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項」に記載のとおり、修繕引当金は次回の修繕費用を見積っております。当該見積りは、修繕費用の各構成要素の調達相場及び為替相場の変動、並びに次回の修繕時期の変更によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、修繕引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 68,609百万円

無形固定資産 3,133百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については、管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については、物件ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

資産グループの割引前キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画については、過去の実績と将来の趨勢に関する経営者の評価を基礎としており、不確実性があります。過去の実績、需要予測等を基礎とした将来の販売数量に基づく売上高、原燃料の調達価格を基礎とした製品製造原価、主要な設備の修繕を前提とした残存耐用年数等に関する仮定を使用した、経営者によって承認された事業計画により割引前将来キャッシュ・フローを算出しております。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、原繊材事業、機能材事業、設備材事業、ライフサイエンス事業、繊維事業、及びその他の事業を営んでおります。原繊材事業は、グラスファイバー原繊製品（ヤーン、ロービング、チョップドストランド等）の製造及び販売を行っております。機能材事業は、グラスファイバー機能製品（ガラスクロス等）の製造及び販売を行っております。設備材事業は、産業資材用途グラスファイバー製品の製造及び販売、ガラスウール製品（断熱材用途）の製造及び販売を行っております。ライフサイエンス事業は、体外診断用医薬品、スペシヤリティケミカルス製品及び清涼飲料水の製造及び販売を行っております。繊維事業は、繊維製品（芯地製品、接着資材、ふきん等）の製造及び販売を行っております。その他の事業は、産業機械設備等の設計、製作、販売、施工メンテナンス及びサービス事業等を行っております。

また、各事業の売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原繊材事業	機能材事業	設備材事業	ライフサイエンス事業	繊維事業	計	その他	合計
売上高								
顧客との契約から生じる収益	23,968	22,866	20,487	16,668	2,327	86,318	1,121	87,439
その他の収益	—	—	—	90	—	90	—	90
外部顧客への売上高	23,968	22,866	20,487	16,759	2,327	86,408	1,121	87,529

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産は残高がなく、また、契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」（前連結会計年度14百万円）及び「投資有価証券売却益」（前連結会計年度37百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(執行役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入)

当社は、執行役(取締役兼務者を含む。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、執行役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、執行役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として執行役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度442百万円、174千株であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 140,907百万円

(2) 偶発債務

当社は、当連結会計年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、横浜、大阪、京都、高松、福岡の各地方裁判所、札幌、東京、大阪の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計22件の訴訟が係属中であります。

なお、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であります。

(3) 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は78百万円であります。

7. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表の「3. 収益認識に関する注記(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
福島県郡山市	事業用資産（Eガラス・ヤーン）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	2,890百万円
栃木県真岡市	事業用資産（複合材）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	2,181百万円
福島県福島市	事業用資産（複合材、その他）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	1,521百万円
減損損失計			6,592百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

- ・ 福島県郡山市 2,890百万円（うち、建物及び構築物660百万円、機械装置及び運搬具2,155百万円、建設仮勘定5百万円、その他51百万円、無形固定資産17百万円）
- ・ 栃木県真岡市 2,181百万円（うち、建物及び構築物234百万円、機械装置及び運搬具1,421百万円、リース資産493百万円、建設仮勘定1百万円、その他26百万円、無形固定資産2百万円）
- ・ 福島県福島市 1,521百万円
 - 複合材 956百万円（うち、建物及び構築物428百万円、機械装置及び運搬具278百万円、リース資産2百万円、建設仮勘定195百万円、その他40百万円、無形固定資産9百万円）
 - その他 564百万円（うち、建物及び構築物448百万円、機械装置及び運搬具68百万円、リース資産0百万円、建設仮勘定38百万円、その他8百万円、無形固定資産0百万円）

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

また、従来、国内のヤーン事業を一つの資産グループとしてグルーピングしておりましたが、Eガラス・ヤーンとスペシャルガラス・ヤーンの製品間の相互補完性が失われてきたため、当連結会計年度から管理区分を変更し、国内Eガラス・ヤーンとスペシャルガラス・ヤーンを別個の資産グループとしております。

上記事業用資産は、昨今の原燃料価格の高騰、及び自動車や電子機器を始めとした幅広い産業における停滞感がある中で、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として6,592百万円計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、正味売却価額として備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	39,935	—	2,212	37,723

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の消却による減少 2,212千株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1,138	2,387	2,212	1,313

(注) 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式174千株が含まれております。

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,212千株

株式給付信託による当社株式の取得による増加	174千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
取締役会決議による自己株式の消却による減少	2,212千株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	872	22.50	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	849	22.50	2022年9月30日	2022年12月12日

(注) 2022年11月8日取締役会決議による普通株式の配当金849百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金3百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月28日開催第162回定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188	32.50	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 1. 2023年6月28日定時株主総会決議による普通株式の配当金1,188百万円には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円00銭が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金のみとなっており、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しており、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債による調達資金の使途は、運転資金（主として短期借入金）及び設備投資資金（長期借入金及び社債）であり、長期借入金の金利変動リスクを回避するために、固定金利での借入を行っております。

なお、デリバティブは内部規程に従っており、かつ運用資産・負債の限度内での取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (※2)			
その他有価証券	13,598	13,598	—
資産計	13,598	13,598	—
(1) 社債	10,000	9,889	(110)
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	21,746	21,819	73
負債計	31,746	31,709	(36)
デリバティブ取引 (※3)	(776)	(776)	—

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	495

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	13,598	—	—	13,598
資産計	13,598	—	—	13,598
デリバティブ取引				
通貨関連	—	776	—	776
負債計	—	776	—	776

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	9,889	—	9,889
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	21,819	—	21,819
負債計	—	31,709	—	31,709

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連では先物為替予約取引を利用しております。

デリバティブ取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

す。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	期末時価
7,251	30,166

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主要な不動産に関しては不動産鑑定に基づく金額、その他の不動産に関しては「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,850円72銭
1株当たり当期純利益	73円94銭

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第162期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	74,809
現金及び預金	17,747
受取手形	1,435
売掛金	8,744
商品及び製品	11,887
仕掛品	2,766
原材料及び貯蔵品	18,742
短期貸付金	9,968
未収入金	3,132
その他	384
固定資産	53,747
有形固定資産	21,812
建物	6,898
構築物	537
機械及び装置	3,473
工具、器具及び備品	640
土地	9,194
リース資産	471
その他	596
無形固定資産	1,057
地上権	957
ソフトウェア	70
その他	29
投資その他の資産	30,877
投資有価証券	13,643
関係会社株式	15,261
関係会社出資金	94
前払年金費用	1,068
その他	824
貸倒引当金	△14
資産合計	128,556

科目	第162期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	23,997
買掛金	5,347
短期借入金	2,000
1年内返済予定の長期借入金	5,751
リース債務	138
未払金	1,376
未払費用	2,086
未払法人税等	244
預り金	5,525
賞与引当金	396
その他	1,132
固定負債	30,651
社債	10,000
長期借入金	13,005
リース債務	414
退職給付引当金	4,105
修繕引当金	884
役員株式給付引当金	21
資産除去債務	763
その他	1,458
負債合計	54,649
純資産の部	
株主資本	72,194
資本金	19,699
資本剰余金	19,029
資本準備金	19,029
利益剰余金	36,478
その他利益剰余金	36,478
固定資産圧縮積立金	4,221
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,297
別途積立金	3,000
繰越利益剰余金	26,959
自己株式	△3,013
評価・換算差額等	1,713
その他有価証券評価差額金	1,713
純資産合計	73,907
負債純資産合計	128,556

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第162期
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	43,667
売上原価	33,702
売上総利益	9,965
販売費及び一般管理費	10,173
営業損失	207
営業外収益	6,246
受取利息及び配当金	2,743
受取補償金	458
為替差益	533
電力販売収益	1,663
その他	845
営業外費用	2,717
支払利息	178
電力販売費用	1,646
その他	893
経常利益	3,320
特別利益	7,065
固定資産売却益	3,216
投資有価証券売却益	813
関係会社株式売却益	1,408
子会社清算益	1,488
受取保険金	71
その他	65
特別損失	2,129
固定資産処分損	127
減損損失	1,521
災害による損失	168
その他	312
税引前当期純利益	8,255
法人税、住民税及び事業税	314
法人税等調整額	727
当期純利益	7,213

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別 積立 途 金	繰 越利 益 余 金	
当期首残高	19,699	19,029	19,029	4,253	540	3,000	28,187	35,981
当期変動額								
剰余金の配当							△1,722	△1,722
固定資産圧縮積立金の取崩				△32			32	—
固定資産圧縮 特別勘定積立金の積立					1,757		△1,757	—
当期純利益							7,213	7,213
自己株式の取得								
自己株式の消却							△4,994	△4,994
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△32	1,757	—	△1,227	497
当期末残高	19,699	19,029	19,029	4,221	2,297	3,000	26,959	36,478

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,563	72,146	1,700	1,700	73,847
当期変動額					
剰余金の配当		△1,722			△1,722
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮 特別勘定積立金の積立		—			—
当期純利益		7,213			7,213
自己株式の取得	△5,443	△5,443			△5,443
自己株式の消却	4,994	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12	12	12
当期変動額合計	△449	47	12	12	60
当期末残高	△3,013	72,194	1,713	1,713	73,907

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

a. 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 3～22年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

④修繕引当金

製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積り、次回の改修までの期間に按分して繰り入れております。

⑤役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品などを控除した金額で測定しております。当該対価は、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点、もしくは出荷した時点から概ね6か月以内に受領しております。なお、支払条件に関して重要な金融要素並びに見積りは含んでおりません。

(5) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権及び予定取引

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、相場変動リスクに晒される資産・負債に係るリスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しており、かつ運用資産・負債の限度内でのデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

②貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	2,741百万円
繰延税金負債	△3,933百万円
純額(負債)	△1,192百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「2. 重要な会計上の見積りに関する注記(1)繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(2) 修繕引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

884百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「2. 重要な会計上の見積りに関する注記(2)修繕引当金」に記載した内容と同一であります。

(3) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 21,812百万円

無形固定資産 1,057百万円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「2. 重要な会計上の見積りに関する注記(3)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前事業年度4百万円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続し業績に影響を及ぼす可能性があるものの、現時点において会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(執行役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入)

執行役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に関する注記については、連結注記表の「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 49,152百万円

(2) 偶発債務

①保証予約 7,437百万円

②当社は、当事業年度末現在において、国及び当社を含むアスベスト取扱い企業数十社を被告として建設従事者とその遺族より損害賠償を求める訴訟の提起を受けており、札幌、仙台、水戸、さいたま、東京、横浜、大阪、京都、高松、福岡の各地方裁判所、札幌、東京、大阪の各高等裁判所、及び最高裁判所にて計22件の訴訟が係属中であります。

なお、現時点でこれらの訴訟の最終的な結果を予測することは困難であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 13,273百万円

短期金銭債務 10,001百万円

長期金銭債務 154百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	8,063百万円
仕入高	26,534百万円
その他	1,540百万円

営業取引以外の取引による取引高

6,475百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
福島県福島市	事業用資産（複合材、その他）	建物、構築物、機械及び装置等	1,521百万円

資産グループごとの減損損失の内訳

・ 福島県福島市 1,521百万円

複合材 956百万円（うち、建物155百万円、構築物273百万円、機械及び装置278百万円、工具、器具及び備品40百万円、リース資産2百万円、その他195百万円、無形固定資産9百万円）

その他 564百万円（うち、建物408百万円、構築物40百万円、機械及び装置67百万円、工具、器具及び備品8百万円、リース資産0百万円、その他39百万円、無形固定資産0百万円）

減損損失の算定にあたって、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産、共用資産に分類し、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

また、従来、国内のヤーン事業を一つの資産グループとしてグルーピングしておりましたが、Eガラス・ヤーンとスペシャルガラス・ヤーンの製品間の相互補完性が失われてきたため、当事業年度から管理区分を変更し、国内Eガラス・ヤーンとスペシャルガラス・ヤーンを別個の資産グループとしております。

上記事業用資産は、昨今の原燃料価格の高騰、及び自動車や電子機器を始めとした幅広い産業における停滞感がある中で、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1,521百万円計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、正味売却価額として備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式

1,313千株

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

固定資産減損損失	1,432百万円
退職給付引当金	926百万円
有価証券評価損	505百万円
修繕引当金	269百万円
棚卸資産評価損	191百万円
賞与引当金	120百万円
未払事業税	99百万円
その他	659百万円
繰延税金資産小計	4,204百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,463百万円
評価性引当額小計	△1,463百万円
繰延税金資産合計	2,741百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△1,852百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△1,008百万円
その他有価証券評価差額金	△693百万円
その他	△379百万円
繰延税金負債合計	△3,933百万円
繰延税金負債純額	△1,192百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.0%
住民税均等割額	0.2%
税額控除	△2.1%
投資簿価修正額	△1.6%
評価性引当額	△3.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	当期末残高 (百万円)
子会社	富士ファイバー グラス(株)	100.0	製品の購入	仕入高	8,555	買掛金	1,616
			資金の貸借	CMS	828	貸付金	954
	日東グラスファイ バー工業(株)	100.0	原料・製品の 購入	仕入高	9,545	買掛金	943
			電力の販売	電力販売 収益	1,663	未収入金	226
			資金の貸借	CMS	1,502	預り金	2,035
	NITTOBO ASIA Glass Fiber Co., Ltd.	100.0	資金の貸付	資金の貸付	8,935	貸付金	8,758
	㈱双洋	100.0	製品の販売	売上高	7,604	売掛金	1,641
			資金の貸借	CMS	113	預り金	0
ニットーボーム ダイカル(株)	100.0	資金の貸借	CMS	1,158	預り金	2,040	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売、原料・製品の購入及び電力の販売については、市場価格を勘案し価格交渉の上決定しております。上記表における金額のうち、当期末残高については消費税等を含めており、取引金額については消費税等を含めておりません。
- (2) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントサービス）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
- (3) 資金の貸付については、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,029円88銭
1株当たり当期純利益	192円36銭